

地方消費税率の引上げ分に係る用途の明確化について

平成27年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度玄海町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金 113,273千円
うち社会保障財源化分 43,383千円

(歳出)

(社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費)

(単位:千円)

事業名		経費	財源			内訳	
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	消費税交付金 (社会保障財源化分)	
社会福祉	障害福祉サービス事業	129,647	72,315	0	0	57,332	33,521
社会福祉	通所介護運営事業	6,581	0	0	0	6,581	3,848
社会福祉	身体障害者通所介護事業	2,631	0	0	0	2,631	1,538
社会福祉	重度心身障害者医療助成事業	15,110	7,455	0	0	7,655	4,476
合計		153,969	79,770	0	0	74,199	43,383